

第1号様式（第5条）

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費全体設計承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

申請者 住所

氏名

（法人の場合は名称・代表者名）

次のとおり借上型県営住宅共用部分整備費全体設計について承認を受けたいので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 所在地
- 2 当該事業費の総額
- 3 事業着手の日
- 4 事業完了予定の日
- 5 添付書類
  - （1）設計図書
  - （2）当該事業費の内訳

住第 号  
平成 年 月 日

様

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費全体設計承認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった借上型県営住宅共用部分整備費全体設計について、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第5条第2項の規定により、次のとおり通知します。

記

承認する

第2号様式（第6条第1項）

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付申請書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

申請者 住所

氏名

（法人の場合は名称・代表者名）

次のとおり借上型県営住宅共用部分整備に係る費用について補助金の交付を受けたいので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 所在地

2 交付申請額

円

3 交付申請額の算出方法及び事業経費の配分

経費区分	補助事業に 要する経費 千円	補助金申請額		備考
		率	金額 千円	
住宅共用部分工事費		2 / 3		
計		—		

4 事業完了の予定期日

平成 年 月 日

住 第 号  
平成 年 月 日

様

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった借上型県営住宅共用部分整備費補助金の交付について、次のとおり決定したので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

1 補助金の額 円

2 交付決定額の算出方法及び事業経費の配分

経費区分	補助事業に 要する経費	補助金申請額		備考
		率	金額	
住宅共用部分工事費	千円	2 / 3	千円	
計		—		

3 交付条件

- (1) 次に掲げる事項に該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければなりません。
- イ 当該補助事業に係る費用の配分を変更する場合
  - ロ 当該補助事業の内容変更（軽微な変更を除く。）をする場合
  - ハ 当該補助事業を中止し、又は廃止する場合
- (2) 当該補助事業が平成 年 月 日までに完了しない場合又は建設の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告して、その指示を受けなければなりません。

第3号様式（第7条第1項）

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金変更交付申請書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

申請者 住所

氏名

（法人の場合は名称・代表者名）

平成 年 月 日付け住第 号で交付の決定の通知を受けた補助金について、次のとおり変更したいので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額

変更後交付申請額 円  
変更前交付申請額 円  
変更増減額 円

2 変更後の交付申請額の算出方法及び事業経費の配分

経費区分	補助事業に 要する経費 千円	補助金申請額		備考
		率	金額 千円	
住宅共用部分工事費		2 / 3		
計		—		

※ 上段に変更後申請額、下段に括弧書きで変更前申請額を記入してください。

3 事業完了の予定期日

平成 年 月 日

4 変更理由

第3号様式（第7条第2項）

住 第 号  
平成 年 月 日

様

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金変更交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付の変更について、次のとおり決定したので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

1 変更後の補助金額 円

2 変更後の交付決定額の算出方法及び事業経費の配分

経費区分	補助事業に 要する経費	補助金申請額		備考
		率	金額	
住宅共用部分工事費	千円	2 / 3	千円	
住宅共用部分変更 工事費	千円		千円	
計		—		

※ 上段に変更後決定額、下段に括弧書きで変更前決定額を記入してください。

3 交付条件

(1) 次に掲げる事項に該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければなりません。

- イ 当該補助事業に係る費用の配分を変更する場合
- ロ 当該補助事業の内容変更（軽微な変更を除く。）をする場合
- ハ 当該補助事業を中止し、又は廃止する場合

(2) 当該補助事業が平成 年 月 日までに完了しない場合又は建設の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告して、その指示を受けなければなりません。

第4号様式（第8条）

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

申請者 住所

氏名

（法人の場合は名称・代表者名）

平成 年 月 日付け住第 号で交付決定の通知を受けた補助金について、次のとおり補助事業を中止（廃止）したいので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付決定日

2 事業中止（廃止）日

3 事業中止（廃止）理由

4 添付書類

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付決定通知書

第5号様式（第9条）

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助事業完了期日変更報告書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

申請者 住所

氏名

（法人の場合は名称・代表者名）

平成 年 月 日付け住第 号で交付決定の通知を受けた補助金について、次のとおり変更したいので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 変更前事業完了予定日
- 2 変更後事業完了予定日
- 3 変更理由
- 4 添付書類  
事業進行計画書



第6号様式（第10条）

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助事業完了実績報告書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

申請者 住所

氏名

（法人の場合は名称・代表者名）

平成 年 月 日付け住第 号で交付決定の通知を受けた借上型県営住宅の建設が完了したので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の内容

2 補助金の交付決定額及びその精算額

補助金交付決定額	円
補助金精算額	円

3 建設の実施期間

自 平成 年 月 日  
至 平成 年 月 日

住 第 号  
平成 年 月 日

様

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金額確定通知書

平成 年 月 日付けで報告のあった借上型県営住宅共用部分整備費補助金について、次のとおり額を確定したので、埼玉県借上型県営住宅共用部分整備費補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

記

補助金確定額

円

第7号様式（第12条）

## 請 求 書

金 額 円

ただし、市 地内借上型県営住宅共用部分整備費補助金として、  
上記の金額を請求します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名 印

（法人の場合は名称・代表者名）

（あて先）

埼玉県知事 上田 清司

下記の口座へ振り替えてください。

銀行	本支店
信用金庫	本支店
信用組合	本支店
農業協同組合	本支店
普通No	当座No